

平成 27 年度甲府市総合計画審議会 第 3 回審議会 議事録

日 時：平成 27 年 8 月 4 日（火） 午後 1 時 30 分～午後 4 時
場 所：甲府市役所本庁舎 6 階大会議室
委 員：出席（24 名）— 丸山委員（会長）、大塚委員（副会長）、浅利委員、雨宮委員、池上委員、池田委員、石原委員、市川委員、牛奥委員、大木委員、奥山委員、長田委員、菊地委員、齋藤委員、佐々木委員、佐藤委員、末木委員、中澤委員、兵道委員、深沢委員、松野委員、望月委員、森委員、山中委員
欠席（3 名）— 窪寺委員、小松委員、土橋委員
事 務 局（企画部企画総室総合計画課）：萩原企画部長、窪田企画総室長、野村企画財政室長、深澤政策課長、萩原総合計画課長、武川総合計画担当参事、長田総合計画担当参事、里吉総合計画課課長補佐、鷹野総合計画課係長、宮野総合計画課係長、佐久間総合計画課係長
コンサルタント（システム科学コンサルタンツ株式会社）：横山、佐久間
傍 聴：なし
報 道：1 名（山梨日日新聞記者 1 名）

■議事内容

【第 3 回審議会】

1. 事務局説明

事 務 局：本日は、数名の委員から、市の別の会議が重なっており遅れるとの連絡を頂いていますが、過半数の委員が出席されていますので、甲府市総合計画審議会条例により会議が成立していることを報告させていただきます。第 1 回および第 2 回審議会をご都合により欠席されました委員が出席されていますので、紹介させていただきます。

《委員の紹介》

事 務 局：それでは丸山会長に進行をお願いしたいと思います。よろしくお願いいたします。

2. 議事

（1）第 2 回審議会の議事録の確認について

会 長：議事の 1. 第 2 回審議会の議事録の確認について、事務局より説明をお願いします。

《事務局説明》

会 長：ただいまの説明について、ご意見・ご質問等ございますか。

《質問なし》

会 長：特にご意見・ご質問等がなければ、前回持ち越しとなっていました甲府市の魅力の記載に関する事務局の考え方につきまして、引き続き事務局より説明をお願いします。

事 務 局：第 2 回審議会の議事録 5 ページ中段にあります、本市の魅力を整理して序論に

記載してはどうかとのご意見につきまして、事務局の考え方を説明いたします。現在、序論には、本計画策定の趣旨、計画の構成、市のあゆみのほか、地方自治体を取り巻く社会情勢等の時代の潮流、市民の皆様の意向やお考え、本市のまちづくりにあたっての主要な課題といった、今後のまちづくりを考える前提となるべき事項を記載しています。魅力に関しましては、序論で、市民の皆様の持つ意識として、アンケート調査結果を記載するとともに、まちづくりの主要な課題の中でも、魅力や強みの活用について言及しています。これは、市民の皆様が感じる本市の魅力や強みを、目指すまちの姿である都市像や、これを実現するための基本目標の設定、目標達成のための各種施策の構成等につなげていくことを意図したものです。後ほど説明します基本目標の設定や施策の考え方においても、それを活かすとともに、基本構想を受けて定めます実施計画における個々の施策や事務事業におきまして、アンケート調査結果や市民ワークショップの提言等を反映した魅力や強みの活用を図ることとしております。

本市の魅力として改めて整理して記載しますと、まちづくりの前提として位置付けることにはなりますが、魅力や強みにつきましては、事務局が抽出したものがすべてとはいえませんし、市民、行政、県外の方など感じ方や捉え方は多様ですので、まちづくりの前提とするのは難しい面もありますことから、序論は現状のままとしたいと考えております。ご了承頂きたいと存じます。

会 長：ただいまの説明について、ご意見・ご質問等ございますか。

委 員：簡潔に言いますと、甲府市の魅力は色々あってよく分からないので記載しないということではよろしいですか。

事務局：特定しきれないということでございます。

会 長：事務局として検討したけれども、序論には入れないということです。魅力については、むしろ具体的な計画で活かすということで、よろしいですか。

《異議なし》

会 長：他になれば、議事録の確認と前回より持ち越しの事項に関する説明は以上とさせていただきます。

(2) (仮称) 第六次甲府市総合計画の基本構想(案)について

会 長：議事の 2. (仮称) 第六次甲府市総合計画の基本構想(案)について、事務局から説明をお願いします。

《事務局説明》(総合計画の構成について)

会 長：ただいまの説明について、ご意見・ご質問等ございますか。

《意見・質問なし》

会 長：それでは、議事の 2. (仮称) 第六次甲府市総合計画の基本構想(案)について事務局から説明をお願いします。

《事務局説明》

会 長：資料 2-1、2-2、2-3 について説明頂きました。ご意見・ご質問等は、どの資料の

どのページに対するものか触れた上で、ご発言頂きたいと思いますが、いかがでしょうか。

委員：第1回審議会資料にあった第五次甲府市総合計画の検証では、多くの課題が挙げられていましたが、それらに対応する取組が、基本構想（案）に盛り込まれているのですか。

事務局：第五次甲府市総合計画では、事業レベルで目標を置いて、進行管理していますので、事業を施策レベルでまとめて検証しました。個別の課題については事業や施策に反映させ、大括りの課題については、基本構想（案）に反映しています。

委員：検証結果にあった課題のうち、基本構想にない課題がたくさんあると思うのですが、個別の課題は、また別の計画などに盛り込んでいくということですか。

事務局：仰る通りでございます。個別の課題は、基本構想の下に置く、事業を掲載する実施計画において、目標の設定、現状と課題、今後の展開などに反映します。

会長：他にご意見等いかがですか。

委員：基本構想（案）2ページについて、今後、人口が減少する中で、社人研推計より2,200人増加させるとありますが、このことと、県が100万人構想を作る話とは関係があるのでしょうか。県の人口増加のために、県都である甲府市の位置付けは非常に大きいと考えています。

それから、7ページの基本目標2の②農・林業の振興について、農地を確保し、農産物の安定供給を図ることに関心があります。現在、リニアの開発が予定されている地域では農地の減少が予測され、また、東部の果樹地帯はすでに減少しているように、山地の耕作放棄地に加え、平地でも農地が減少しています。実施計画に関わることもかもしれませんが、こうして農地が減少している時に、農地の確保や有効活用を、どのように展開していくのかが分からないので、教えて頂きたいと思います。

会長：ただいまのご意見は、県の目標人口とどの程度すり合わせているかという質問と、農林業振興の基本的な考え方についての確認です。事務局いかがですか。

事務局：まず人口について、県はリニア開通までに90万人、それから将来に向かって100万人という目標人口を掲げています。当然、市でも人口確保を最重要課題と認識しており、県と同じ方向を向いています。ただ、リニア開業は12年後であり、本計画の10年間という計画期間よりも先になりますので、県のリニア活用基本構想における12年後のリニア効果による人口増は考慮せずに、市独自に人口移動と出生率向上を基に目標値を設定しています。現在、総合計画と並行して作成している人口ビジョンにおいて、10年以上先の人口についても、県の状況を踏まえながら設定していくこととなります。

それから農地の確保等について、耕作放棄地の問題、東部の開発、リニアの整備などで農地が減少していくことは承知していますので、農業分野の計画や土地利用の計画的な推進などにより整合を図りながら、各分野において生活基盤の確保と利便性の向上を図りたいと考えています。

委員：了解しました。もう一つ農地の問題を付け加えますと、今年4月に都市農業振興基本法が成立しました。一般的な農業のまちと、都市農業は取り扱いが違っていると感じていますので、実施部門に携わる上では、このような新たな法律を踏まえて計画を立てて頂きたいと考えます。

会長：ただいまのご意見について、事務局いかがですか。

事務局：ご意見を参考にさせて頂きたいと思います。

委員：甲府市は今まで特例市でしたが、中核市になることができると聞きました。中核市になることと、今回の目標人口の設定にはどのような関係があるのですか。

事務局：本市は、平成31年4月に中核市を目指すことを表明いたしました。法律改正によって、特例市は、人口20万人未満の都市であっても5年間の経過措置期間中に、中核市になることができます。中核市を目指すとは、人口20万人を一つの目標値とし、市としていずれ目指していかなければならないとは思いますが、今回の総合計画の目標人口と中核市を目指すことは、直接の関係はないと考えております。

会長：他にいかがですか。

委員：目標人口を社人研推計人口より2,200人増やすとの計画ですが、年代別構成による人口を出すことはできませんか。山梨県は全体の人口は減少していますが、65歳以上人口が増える一方、15～20歳代の人口が進学や就職で減少しています。どの年代を増やしたいかによって、施策は変わると思います。

会長：資料2-3のコーホート要因法による将来人口の推計を、より具体的に示すことに関わるとは思いますが、事務局いかがですか。

事務局：大まかな年齢3区分別人口は、基本構想3ページでお示ししています。資料2-3でお示した人口推計は、コーホート要因法を用いておりまして、これは出生や転出入の要因を加味して、男女別、年齢5歳階級別に、5年ごとの人口を推計するものです。仰る通り、現状では、10～14歳の年代が15～19歳になる時、いわゆる就学時には増加していますが、逆に、15～19歳が20～24歳になる時、いわゆる就職時には減少しており、年代ごとに転出入の状況が異なっています。こうした年代別の現状も把握して施策を進めてまいります。

委員：それを資料として示して頂けませんか。どの年代を増やすかによって、施策が異なると思いますので、年代別のデータも明確にされた方がよいと考えます。

事務局：次回までに、参考となる資料を提供させていただきたいと思います。確認ですが、2,200人増加についての資料をご要望でしょうか。

委員：例えば20歳代など若者の流入をどの程度増やし、流出をどの程度減らすという目標なのかが見えません。山梨県で60歳代が増えているのは、リタイアした人が豊かな生活を求めて来るからと聞いたことがあります。ただ、20歳代を増やすならば、もっと違う施策が必要で、闇雲に人口を増やそうとしても無理だと思います。

事務局：先ほど申しあげました通り、現状では就学時と就職時の転出入が顕著となってい

ますので、2,200人増につなげるには、この年代を対象に重点的に取り組み、転入の維持、転出の抑制のための施策を検討し、実施計画に位置付けるとともに、同時進行で作成している総合戦略にも、具体的に位置付けることを予定しています。

委員：人口を増やしたいという希望は分かりますが、第五次甲府市総合計画でも、我が国の将来人口が増えることはないと記載してあります。希望的観測を作るのは簡単ですが、よほどのことをしなければ増えていかないと思います。普通に考えれば減少する中で、増やしていくという考え方をしっかりと持たなければなりません。

会長：資料2-3の将来人口の適用部分を根拠付けできればよいと思いますが、事務局いかがですか。

事務局：基本構想（案）2ページにありますように、現状と比べて人口が減少していきませんが、このカーブを緩やかにするための具体的な施策や事業に取り組むことを考えています。将来人口は相当減少する見込みですので、その減り方を少しでも抑えることを目標としているところです。

委員：将来人口の推計の根拠が、資料2-3に示されていて、合計特殊出生率を上げ、転入を増やして転出を抑えることで、社人研推計より2,200人増加を目指すとの説明を頂きました。目標人口187,300人というのは究極の数値目標になると思います。この目標人口になることによって、都市像が実現されるとも言えるのでしょうか。

事務局：仰る通り、目標人口187,300人が目標値になります。そのために、人・まち・自然が共生することを念頭に置き、色々な施策や事業を推進して、課題をみんなで克服することで未来を創るという都市像につながると考えています。

委員：甲府市の活力を持続させながら、都市像を実現するという考え方ですが、社会の活力を維持するためには、どの世代に注力するかが重要です。東京は介護難民を抱え、周辺都市は分担を頼まれるだろうと言われていて、都市部から、環境の良い地方の介護施設へという流れが予測されます。甲府市の活力を考えると、こういった方ばかり転入されても、将来の持続可能性を考えると非常に心配です。どの年代に光を当てて取り組むかという重み付けが見えてくると良いと思います。その点は、基本目標にどのように反映するお考えですか。

会長：今のご意見について、事務局いかがですか。

事務局：年代には直接つながらないかもしれませんが、活力や人口を増やす観点から申し上げますと、基本目標1の子ども・子育てへの支援などの施策が若い世代を育み人口増につながるという位置付けです。また、基本目標2では、活力を生み出すために、産業振興や交流と賑わいの創出に関する施策を位置付けています。

委員：将来人口を考えるのは難しいことですが、一つ言えるのは、甲府で生まれ育った若者が市外へ出て戻って来ないことが、人口減少の大きな要因となっています。これは、働くところがない、魅力がないと若者が感じているからだと思います。

今後 10 年間に、若者を少しでも留める、あるいは一旦離れた若者を戻す、といったことをしなければ自然増加にはつながりません。そうした若者が市内で家庭を持って子どもを育て、それが出生率増加につながると思います。こういう明確なメッセージを送ることができないか、要望として、ご検討頂ければと思います。

事務局：総合計画は、10 年間という期間がありますので、その間に出生率を上げることはなかなか難しいですが、若者の流出を抑えたり、出て行かないように通学できる状況を作ったり、移住・定住を促すなど、複合的に取り組みながら、10 年間は人口減少カーブを緩やかにし、それ以降は人口ビジョンと併せて引き続き、若い方の定着に取り組んでいきたいと考えています。

委員：人口問題は一番考えなければならない問題で、山梨では以前と比べ年間出生数が減少しています。これは若い人が少ないことと、20 歳代前半の出生率が低いことで、10 年先の人口増加を考えるならば、今から体制を整えなければなりません。若い人がなぜ出て行くのか、なぜ結婚しないのかなど、生の声を聞いて、今の高校生や中学生への対策を立てなければ、10 年先の人口は増えていきません。それから、定年退職した高齢者が帰って来てばかりでは財政的に苦しくなり、他方、若い人が出て行ってはどうにもなりません。アンケートなどでよく声を聞いて、戦略に活かす体制をぜひ取って頂きたいと思います。

事務局：総合計画は 10 年間ですが、人口ビジョンは 2060 年までの将来展望を描き、それに向けた取組をまとめ、今年度中に策定することになっています。その際には、通常のアンケートでなく、どの年代の声を聞くべきかをしっかりと考えて、できるだけ実効性があり、短期間で効果が上がるような取組をしていきたいと考えます。その際にはぜひ貴重なご意見を頂ければと思っております。

委員：もう一つ、今の中学生や高校生に対する性教育と、結婚し子どもを持つことの幸せ、生命の尊さなどの教育を取り入れていかなければなりません。ただ子育て支援するだけでなく、結婚、出産、育児まで切れ目のない施策を考えて体制を作り、ぜひ教育面でも取り組んで頂きたいと思います。

会長：ただいまのご意見は、ご要望ということで承ります。

委員：最近話題となっている人口問題は、日本創生会議のレポートが発端ですが、この趣旨は、20～39 歳の女性の動向が地方創生の鍵になるとして、この年代の女性にいかに来てもらうかが人口回復のポイントとされています。ですから、この年代の女性の人口が変わるような推計を行って、具体的な数値を定め、計画に落とし込んで頂きたいと思います。ちなみに、社人研の推計では、甲府市のこの年代の女性は、2010 年から 2025 年の間に 23%程度減少することになっています。どの年代をどの程度増やすかを明確に示して頂きたいと思います。また、合計特殊出生率についても、全国平均が 1.41、県が 1.43、甲府市が 1.33 くらいだったと思いますが、年次目標としてどの程度上げるかを計画して頂きたいと思います。また、人口推計は国勢調査人口が基準となっていますが、5 年ごとの調査ですので、住民基本台帳人口を用いることで、毎年どの程度増やすか示して頂きた

いと思います。

それから、経済の観点で言いますと、基盤産業人口の13倍が人口という考え方がありますので、基盤産業の人口をいかに増やすかという観点も重要です。5年後には、社人研推計より700人増とする内訳が分かれば良いと思います。

会長：人口増加を狙い定める年代を明確にしてはどうか、将来人口を国勢調査でなく住民基本台帳を基に作れないか、5年後に700人増のために産業とのつながりで何か盛り込めないかというご意見だと思いますが、事務局いかがですか。

事務局：一点目の日本創生会議の考え方に関するご意見につきまして、甲府市においては、転出超過の年代について、それを縮小するものとして推計しており、そのための取組といたしましては、人口ビジョンおよび総合戦略の内容を、総合計画の実施計画に位置付けて推進していきたいと考えています。

また、合計特殊出生率の数値の根拠につきましては、資料2-3の1ページの適用に記載のあるように、2010年における国と甲府市の実績値が類似していることから、国と同程度の目標値としました。

住民基本台帳人口を用いることにつきましては、基準人口は法定人口である国勢調査人口を用いますが、毎年増減の傾向については、住民基本台帳人口で把握したいと考えています。

それから経済の関係につきましては、基本目標2の中で、産業を振興しながら、雇用の場を確保して、人口の定着を図ることを計画に盛り込んでいるところです。

委員：地域の人口は、基盤産業部門の従業員数×13という計算式がありまして、基盤産業の従業員数が増えることが人口増加に関わるという新しい考え方のようです。こうした観点からも人口増加を図って頂きたいということと、5年後に700人増加などの数字の根拠を、この総合計画ではないかもしれませんが、示して頂きたいと思います。また、20～39歳の女性の推計人口を市独自で上げるための施策などに、具体性を持たせて、市民に親しまれる総合計画として頂きたいと思います。具体的な数値はこれからだと思いますので、以上です。

会長：ここで一旦休憩を挟んで、再度ご意見を頂きたいと思います。

－休憩－

会長：ただいまより再開します。引き続き、ご意見・ご質問等ございませんか。

委員：みなさんのご意見を伺って、若者の定着と子どもを産んでもらうことが大事だと思いました。今の若者はそもそも異性と付き合うことに関心がなく、人と関わる力が非常に心配です。先日の新聞には若者の40%が恋人はいらないと回答したというアンケート結果もあります。

そこで、基本目標1の②について、学力や豊かな心など、自分自身の夢に向かって歩み自己を高めるための記載はありますが、人と関わる力について盛り込まれていません。人と関わること、協力すること、共に歩むことの喜びを学校教育で育み、結婚したり、人と暮らすことの楽しさをいかに伝えるかという視点が完全に抜けていると思います。また、③の青少年の健全育成について、非行防止だけ

でなく、次世代を産み育てる準備段階に何をするかを盛り込まなければ、人口減少の対策につながらないと思います。例えば、カナダでは、学校のクラスで地域の赤ちゃんを育み、小さな子どもといる楽しみを感じる体験によって、子どもを産み育てたいと思えるような取組をしています。

産業について、県外から来た女子学生が甲府市で就職活動をしましたが、面接で、実家を離れてなぜ甲府市で暮らしたいのか質問されて、甲府市が好きという理由では受からずに、結局地元に戻りました。いわゆる家族主義的な価値観がまだありますので、もっと色々な地域の人が勤めに来たいまちにすることが重要だと思います。こうした個別事例の積み重ねが人口増加につながると思います。地域の企業が他地域から人を受け入れるためのインセンティブを与えることなどによって、もっと人材の交流があると良いと思います。

それから、若い人から、結婚しても、給料が安くて子どもが産めないと聞きます。甲府市は、0歳児を受け入れてくれる保育園が少なく、出産後に仕事を辞めざるを得ないので産めないということです。0歳児の待機児童は多いという実感がありますが、0～1歳児の保育の枠を増やすことは、若くてお金のない人が子どもを産んで生きていこうと思える助けになると考えます。

会 長：基本目標に加え、実施計画に関わるご意見ですが、事務局いかがですか。

事 務 局：一点目の人と関わることについて、先ほどの説明で、この計画ですべての施策や事業を網羅して明記するのではないと申し上げましたけれども、基本目標1の②学校教育のうち、思い遣る心や生きる力を身に付けるという部分に、含まれると考えています。

委 員：まちの将来像を伝えるためには、どういう言葉を使うかが大事です。今の若者は、思い遣る心はあっても、相手を思い遣りすぎて、誘うことができないので、人と関わる力を育てなければ、結婚できる人は育ちません。この計画に書けることが一部なのは承知していますが、どの言葉を選択するかが大事だと思います。

会 長：基本目標等の文言に関するご意見は、すぐに結論を出すのではなく、時間をかけて議論した方が良いと思いますので、本日は、まず各委員の文言に対する意見を聞いて頂くという進め方をしたいと考えます。8月末頃に、基本目標について再度審議する機会がありますので、次回に意見を頂いても結構です。

委 員：NPO法人フードバンク山梨の方の話聞く機会がありました。市内には、満足に食べられない人がたくさんいるのに、甲府市からの委託が切れて、食料を届けることができなくなったそうです。

本日の資料は、普通に生きられる人が基準になっていますが、生死の瀬戸際にいる人がきちんと食べていけることが前提であって、生きる、食べるという基本的な部分を手助けできるよう、いわゆる弱者に手を差し伸べる取組が、この資料にはあるのでしょうか。

会 長：先ほどの意見に対する回答が途中でしたので、その続きとあわせて、今の意見に対して回答をお願いします。

事務局：青少年の健全育成については、非行防止だけでなく、事業としては、キャンプ場の運営によって子どもの交流を図る取組などがあります。

また、家族主義の価値観があるのではないかという点については、人口減少対策として、国や県、市において、これまでの産学官の取組に加えて、労働界や言論界も含めて、みんなで解決していく体制づくりが始まったと考えています。

給料が低くて子どもを産めない現状について、結婚、出産、子育ての希望を叶える施策づくりが、国の人口ビジョン達成のための総合戦略に謳われています。希望を叶えることで、出生率が上昇するよう、今後、事業として対策を進めていくことになると思います。

それから、フードバンク山梨を例とした生活困窮者への対策としては、基本構想（案）10ページの④社会保障の充実に、「市民の安定した生活と健康を支えることができるよう、生活困窮者に対し、個別の世帯の実情に配慮した適切な支援に努める」と記載しており、具体的な事業としては、生活保護、自立支援、臨時福祉給付金などが挙げられます。

委員：先日テレビで、子どもの貧困を考えるというテーマで、甲府市のある家庭が取り上げられていました。生活保護を受給できずに母子が苦しい生活を送っている一方、市の担当者はガラス張りのきれいな庁舎の中において、気になりました。報道の仕方もあるかと思いますが、視聴者に、甲府市はこんなまちなのかと思われてしまいます。一つひとつ積み重ねて、小さなことから良い方向に変えていかなければ、イメージが悪くなりますし、若い人もより楽な暮らしを求めて出て行ってしまいます。市がいくら理想を掲げても、現実と噛み合わなければ、当事者は現実の方を信じてしまいます。そのようなこともありますので、もっと色々な人と関わって話を聞かなければ、10年後を語るのは難しいと思います。

委員：情報番組をすべて信頼するのはどうかと思います。市はよくやっていると思います。子どもが年老いた親を施設に入れたまま、敬老祝い金受け渡しの手続きすらしてくれない事例もあります。育て方を考えずに子どもを産む親や、支援を受けられて当たり前と思っている親もいます。子育てには親の責任というものがある、小さい頃に愛情を持って育てれば、ちゃんとした子に育ちます。親の子どもを想う気持ちが欠けていると感じますので、ぜひ教育して頂きたいと思います。行政の責任でなく、一人ひとりの心がけ、地域の人の関わりが大事です。

会長：教育はそれぞれの哲学がありますので、ここでは基本構想に盛り込むべき文言や柱立てについてご意見を頂きたいと思います。いかがでしょうか。

委員：確認ですが、平成26年の甲府市の合計特殊出生率はいくつですか。

事務局：1.33でございます。

委員：現在の1.33から5年後に1.6とするのは相当高い目標だと思いますが、達成に向けてどのような取組をするお考えですか。また、過去に甲府市の合計特殊出生率が1.6だったのはいつ頃か教えてください。

事務局：過去の数値は調べますが、国が人口ビジョンで示しているように、国の方針に合

わせていきたいと考え、合計特殊出生率を 1.6 としています。出生率を上げることが非常に厳しいことは承知していますが、推計人口ではなく目標人口とし、国などの施策を見ながら目標値を作っていました。

委員：5年後に 1.6 という目標がまったく実現不可能であれば、何のための目標設定なのか分かりませんので、それを克服するための具体的な取組があるのかをお聞きしたいと思います。

事務局：この総合計画の中で 10 年後に 2,200 人増を目標とし、そのためには、いかに魅力あるまちを作って若い人を呼び込むかが一つの方法であって、日本全体で 1.6 にしていくという方向に合わせ、この数値を設定しています。現段階で絶対無理と考えるよりも、なんとか目標に向かって進めていこうという姿勢で定めたものです。

委員：もちろん目標を達成するための総合計画だと思っています。国がこう言ったからというのではなく、市独自で模索することが大事ですので、目標が堅持されるような計画をお願いします。

会長：ただいまのご意見は要望として承ります。他にいかがですか。

委員：人口について、資料 2-3 の位置付けが分かりません。まず目標人口があって、それをブレイクダウンして施策にしようと思いましたが、資料 2-3 を見ると、目標から数値を作るのではなく、数値を決めてから目標を作っているということですか。目標人口はもっと高くても良いと考えています。185,100 人と 187,300 人は誤差に近い程度の差ですので、多少大きめの目標を掲げて、それが難しいならば、克服するために必要なことを検討すれば良いのではないですか。修正依頼ではなく、私の実感として発言しました。

事務局：個別施策の積み上げの成果として、目標値を出すのが通常のやり方とも言えますが、人口は何をすれば増えるという施策の効果が明確ではありません。ですから逆に目標を定めて、そのための個別施策を総動員して、国や県、市が一体となって取り組むということで、ご了承頂きたいと思います。目標値については、少ないと感じられるかもしれませんが、出生率などの数値は、国の長期ビジョンに向かって、すべての自治体に取り組むための目安として設定された数値と考えられますので、本市も同様の考えで推計し定めたものです。

会長：他にいかがですか。追加の説明はありますか。

事務局：先ほどご質問を頂きました、過去に甲府市の合計特殊出生率が 1.6 であった年についてですが、手持ち資料では、少なくとも平成 5 年以降はなく、すべてそれ以下の数値でしたが、次回までに調べさせていただきます。

会長：目標値の定め方は色々あって、国の設定する数値と合わせるというのは、国と同様に進めようという意思表示と読み取れます。少なくとも合計特殊出生率については、市だけでできることは少ないので、むしろ社会増に取り組むということだと思います。

基本構想については、次回再度審議したいと思いますので、役所の目線ではなく、

市民目線で、文言についてご意見を頂き、議論を深めたいと思います。委員のみなさんは、特にご自分に関わる領域や、今後市が抱えるであろう課題をどこに盛り込むべきかなどについて、ご意見を頂きたいと考えます。

(3) その他

会 長：議事の3. その他について、委員の方から何かございますか。

委 員：次回の開催日はいつになりますか。

事 務 局：みなさんのご意見を頂きたいと思います。

会 長：事務局から案はありますか。

事 務 局：次回も引き続き基本構想について審議頂きますが、今回は8月20(木)の午後1時30分から4時を目途に開催したいと考えますが、いかがでしょうか。

委 員：その日は合同慰霊祭が予定されていて、出席できない委員が多いと思います。

事 務 局：合同慰霊祭に関係者として出席される方はどのくらいいらっしゃいますか。

《委員が挙手》

会 長：それでは、別の日時に調整いたします。欠席される方は、事前に書面でご意見をお寄せ頂きたいと思います。

事 務 局：次回の日時については、会長と改めて相談の上、連絡させていただきます。今回は本日の資料を再度ご持参頂きますようお願いいたします。

会 長：本日は長時間にわたりまして、ありがとうございました。

事 務 局：以上をもちまして第3回の審議会を閉会いたします。

以上